

22 公共下水道事業等の推進について

(国土交通省・総務省・内閣府・環境省関係)

要望内容

公共下水道事業等の財源確保

- 1 老朽化対策
- 2 浸水対策
- 3 未普及地域の解消（公共下水道・農業集落排水処理施設・市営浄化槽の整備の推進）
- 4 下水道におけるカーボンニュートラルの取組強化

（要 旨）

本市では昭和40年代から集中的に整備してきた下水道管きよの老朽化に伴う道路陥没事故等のリスクに加え、下水処理場などでは、機械・電気設備の老朽化により下水処理機能が停止するリスクがこれまで以上に高まっており、いかなる状況においても下水道が果たすべき機能を確実に維持するための老朽化対策の推進が喫緊の課題となっています。

今後、これらのリスクに適切に対応し、将来にわたって安定した下水道サービスを提供し続けるためには、適切な国費支援により老朽化対策を一層重点的に実施する必要があります。

また、近年、集中豪雨等による自然災害が頻発化・激甚化しており、災害から市民の生命・財産を守るため、流域全体のあらゆる関係者の連携の下で治水対策に取り組む「太田川水系流域治水プロジェクト」に位置付けている雨水幹線の整備や施設の耐水化を推進する必要があります。

さらに、地域の公衆衛生向上の観点からも市街化区域外を含めた未普及地域の解消に向けて整備を進めるとともに、温室効果ガス排出量の削減に資する高効率機器の導入や太陽光発電設備の設置、汚泥燃料化・肥料化施設の整備などにより、下水道におけるカーボンニュートラルの取組を強化する必要があります。

つきましては、これら公共下水道事業等の推進のための財源確保について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

1 公共下水道事業等の概要

- 事業期間：昭和26年度～
- 事業内容（令和8年3月31日現在）

公共下水道	合流	分流	計
整備計画区域面積	2,633ha	1万4,216ha	1万6,849ha
計画処理場数	3箇所	3箇所	6箇所
計画ポンプ場数	15箇所	57箇所	72箇所
農業集落排水	汚水	—	計
整備計画戸数	5,974戸	—	5,974戸
計画処理場数	13箇所	—	13箇所
市営浄化槽	整備	既設引取	計
計画設置数	約3,500基	約1,200基	約4,700基

- 事業進捗（令和8年3月31日現在）

	整備目標	計画	整備済	進捗率
①	老朽管路改築率※1	240km	206km	85.8%
	老朽装置改築率※2	386基	294基	76.2%
②	浸水常襲地区の床上・床下浸水解消率※3	2,000ha	1,020ha	51.0%
③	汚水処理人口普及率	116万5,100人	113万7,105人	97.6%
	市街化区域内	112万3,022人	111万2,479人	99.1%
	市街化区域外	4万2,078人	2万4,626人	58.5%

- ※1 老朽化が著しく令和9年度までに改築予定の管路240kmのうち、改築済管路延長の割合
 ※2 耐用年数を大きく経過した施設で、令和9年度までに改築が必要と判定された装置386基のうち、改築済装置数の割合（高効率機器の導入）
 ※3 中心市街地において深刻な浸水被害が発生している2,000haにおける床上・床下浸水解消面積の割合

2 計画図

